

東総広域水道企業団公告第26号

粉末活性炭注入設備更新工事の制限付き一般競争入札の実施について  
地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。  
令和6年7月24日

東総広域水道企業団企業長 越川 信一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 粉末活性炭注入設備更新工事
- (2) 工 事 場 所 香取郡東庄町笹川ろ1番地
- (3) 工 期 契約締結の翌日から令和9年3月26日まで
- (4) 工事概要等
  - ア 目 的 粉末活性炭注入機棟設置の設備で、老朽化が進行し不具合も生じていることから、浄水処理に支障をきたさぬよう更新するもの。
  - イ 工事概要 粉末活性炭注入設備更新工事 1式
- (5) 予 定 価 格 事後公表
- (6) 最低制限価格 事後公表

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和6・7・8年度東総広域水道企業団建設工事等入札参加業者資格者名簿（建設事業者）に登載されている者のうち、希望業種「水道施設工事」における格付が「A」等級且つ建設業法に定める水道施設工事業について特定建設業の許可を受けている者で、東総広域水道企業団建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加資格確認申請期限の日から本工事の入札の日までの間、受けていない者であること。
- (2) 千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県又は茨城県内に本店又は営業所（入札及び契約の締結等に関する権限を委任された代理人が所属する営業所であること。）を有する者であること。
- (3) 監理技術者資格者証及び講習修了証明書を有する1級土木施工管理技士又は技術士（【登録部門：上下水道、選択科目：上水道及び工業用水道】又は【登録部門：総合技術監理部門、選択科目：上下水道－上水道及び工業用水道】）の資格を有する者を本工事に専任で配置できること（本工事の入札日現在3ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者）。
- (4) 水道法に規定する水道施設のうち高度浄水処理を目的とした粉末活性炭処理施設において、粉末活性炭処理設備工事を元請けとして受注し完了した実績があること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に該当しない者であること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
  - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされていない者
  - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が

されていない者

### 3 入札の場所及び日時

(1) 場 所 東総広域水道企業団 2階会議室

(2) 日 時 令和6年9月17日 午後1時30分

郵便等による入札は認めないので、当該日時の15分前までに当該場所に集合すること。

### 4 入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配布する入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格審査確認資料」という。）を郵便等持参以外の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 資格審査確認資料の配布期間及び受付期間等

ア 期 間 令和6年7月24日から令和6年8月7日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 提出先 〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団総務課庶務係 宛

ウ 提出部数 正副2部（1部（副本）については受付印を押して返却する。）

エ 資格審査確認資料は、東総広域水道企業団ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）に掲載するので、ダウンロードして使用することができる。

#### (2) 入札参加資格の確認結果通知

令和6年8月19日にFAX及び郵送により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、入札参加資格確認質疑応答書を上記(1)イの提出先まで郵送等持参以外の方法により提出（通知の日から7日以内必着）しなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日（入札参加資格確認質疑応答書を受領した日をいう。）から3日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面で回答する。

### 5 契約条項等を示す場所

本工事における契約書案、入札約款及び設計書（仕様書及び図面含む。以下同じ。）（以下「設計図書等」という。）の貸出しを次のとおり行う。

(1) 貸出対象 入札参加を希望する者。

(2) 貸出期間 令和6年7月24日から令和6年9月6日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(3) 貸出方法 設計図書等の貸出しは、原則として電子媒体（CD-R又はDVD-R）による貸出しとする。貸出しを希望する者は、設計図書等貸出申請書に、電子媒体（未使用のもの）及び返信用封筒（返信に足るサイズで、返信に足る切手を貼り付けたもの）を添付のうえ、上記4(1)イの提出先まで郵便等持参以外の方法により提出すること。

なお、上記の方法によりがたい場合にのみ総務課庶務係において印刷物の貸出しを行うので、上記貸出期間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に、「17 問い合わせ先」まで申し込むこと。

#### (4) 設計書に対する質問

入札参加資格を有する者で、設計書に関する質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。なお、質問に対しては、令和6年9月6日までに入札参加資格を有する者全員に回答（ウェブサイトに掲載（閲覧用パスワードは入札参加資格確認結果通知書に記載））する。

ア 受付期間 令和6年8月19日から令和6年8月26日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

イ 提出方法 電子メール（koumu@tousou-water.jp）により東総広域水道企業団浄水課工務係へ提出すること。また、その際電話（0478-79-8663）により到着確認（受付時間：上記受付期間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）をすること。

#### 6 入札保証金

入札保証金は免除する。

#### 7 契約保証金

契約者は、契約金額の10分の1以上の額の契約保証がなされていることが証明される次の(1)から(6)までのいずれかの書類を提出すること。

(1) 金融機関の「保証証書」

(2) 保証事業会社の「保証証書」

(3) 保険会社の「公共工事履行保証証券（履行ボンド）」

(4) 保険会社の「履行保証保険証券」

(5) 「歳入歳出外現金納入通知書・領収証書」

(6) 有価証券の「保管証書」

#### 8 支払条件

前払金・竣工払

#### 9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 入札に関する注意事項

(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 入札書及び委任状には、工事名及び工事場所をこの公告の記載に従い記入すること。

(3) 入札者が代理人である場合においても、入札書には、代表者印又は年間受任者印を押すこと。

(4) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がないときは、入札に参加することはできない。

(5) 委任状は代理人の印では修正できない。

(6) 本工事の入札参加資格確認結果通知書を必ず持参すること。

(7) 入札回数は、初度の入札を含め2回を限度とする。なお、2回目の入札に付しても落

札者が決定しないときは、最低価格の入札者から見積書を徴取することとし、見積回数は3回を限度とする。ただし、最低価格の入札者が随意契約を希望しない場合は、この限りではない。

(8) 入札参加資格確認結果通知書を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札辞退届を郵送により開札日の前日までに提出（必着）すること。

#### 11 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、工事費内訳書を提出（入札書と併せて封筒に封入）すること。

(2) 工事費内訳書は指定様式を使用することとし、工事費内訳書の合計金額と入札書の金額が一致しないときは無効とする。

(3) 工事費内訳書を提出しない場合には、入札を無効とする。

#### 12 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合でも、入札は執行するものとする。

#### 13 入札の無効等

本公告に示した入札参加者として必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札若しくは入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

#### 14 最低制限価格

本件入札については最低制限価格を設けている。従って予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

#### 15 契約締結時期等

(1) 契約書の作成は要する。

(2) 落札者は、落札の決定の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

#### 16 その他

(1) 資格審査確認資料作成説明会及び現場説明会は、開催しない。

(2) 資格審査確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格審査確認資料は、返却しないものとするが、公表し、又は無断で使用することはしない。

(4) 工期は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、契約書案及び入札約款を熟読し、入札の心得を遵守すること。

(6) 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」の対象工事である。

(7) 落札者は、資格審査確認資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に専任で配置すること。

(8) 資格審査確認資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

#### 17 問い合わせ先

〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地  
東総広域水道企業団総務課庶務係  
電 話 0478-86-3821  
F A X 0478-86-3823